



富士まつり



富士市福祉展



紙のアートフェスティバル
富士芸術祭実行委員会



丸太橋づくり
特定非営利活動法人 鎮守の森を育てる会



富士市産業まつり 商工フェア



ポルタ デ サンカク
～夏の夜のキャンドルナイト～

市民とともにつくる新しいかたち

市民協働のまちづくり

市は、芸術・文化・環境・福祉・観光・まちづくりなどの分野を中心に市民協働の取り組みを行っています。今回は、その「市民協働」について紹介します。

問い合わせ／市民協働課 ☎ 55-2701 ☎ 53-6663 ✉ si-kyoudou@div.city.fuji.shizuoka.jp

これからの市民と行政の関係



市民ニーズが多様化してきて、これまでの行政サービスでは、対応が難しい…。

協働しよう！

生きがいや自己実現の場が広がったよ。

多様な市民ニーズに対応できるようになったよ。

協力して、よりよい地域づくりをする。それが…

公共の新しいかたち

「市民協働」って、市とみんな協力して、まちをつくることなんだね！

「市民協働」って何？

「市民協働」とは、市民（市民活動団体）と行政がお互いの存在を理解し尊重しながら、対等な立場でそれぞれの役割を分担し、連携して自分たちの身近な課題を解決することを通し、活力ある地域社会をつくる仕組みを言います。市では、市民と行政が連携してさまざまな課題の解決に取り組んでいます。

なぜ「市民協働」が必要なのか

市民活動を行う皆さんの中には、地域で発生する身近な課題を解決するために自主的に活動し、これまで行政が担ってきた公共的な分野の活動を行っている人がいます。少子高齢化や男女共同参画の推進などにより生活様式や価値観が多様化している近年では、行政が市民の皆さんと協力して、より市民ニーズに合った解決策を考えることなく、つまり「市民協働」が欠かせなくなっています。



「市民協働」の取り組み事例

協働の形態は、目的や市民活動団体の特性などによってさまざまです。富士市で比較的多く見られる形態と概要を紹介します。

【業務委託】

行政が団体に対して、業務を委託します。行政にはない専門性や広範囲なネットワークなど、市民活動団体が持つ特性を生かすことができます。

例 心身障害児(者)ふれあい交流事業、男女共同参画推進事業など

【市民活動支援補助金】

市民生活の向上が見込まれ、公益上必要性が認められる事業に、行政が補助金を交付します。

例 農作業を通じた青少年育成事業、高齢者を対象とした文化芸術事業など

【会議への参画】

行政が計画などを定める場合に審議会や委員会、協議会などに市民代表委員を置き、市民の意見を反映させていきます。市民の柔軟な発想を、計画で生かすことができます。

例 環境審議会、都市計画マスタープラン策定委員会など

市民活動支援補助金 市からの補助金を活用!



特定非営利活動法人
鎮守の森を育てる会
理事長 齋藤 忠治さん
「やらなきゃ」ではなく「やりたい」という気持ちで活動をしています

「自分たちが子どものころに遊んだ里山に戻りたい」という気持ちから、妙見神社(岩淵)周辺の里山づくりを始めました。会の発足当初は、間伐材を生かすために、丸太橋やあずまやをつくっていましたが、今では間伐材の活用のほかに、景観をよくするために針葉樹を広葉樹に植えかえる作業なども行っています。

活動は毎月1回、15人くらいで、ゆっくりと楽しみながら行っています。これからも活動を続けて、子どもから大人まで、たくさんの人に楽しんでもらえるような里山にしたいですね。

今つくっている丸太橋は、春に完成する予定です。今後は、富士山が見える場所に展望台をつくりたいと思っています。

実行委員会

専門性を生かして市の事業を応援



富士芸術祭実行委員会
委員長 漆畑 勇司さん
(富士芸術村村長)
自分たちができることを通して、心の喜びを伝えたい

芸術・文化に親しむ人たちが、気軽に集い、交流できる拠点をつくりたいという思いから富士芸術村を開村しました。芸術村では、ボランティアが中心になり展示会や美術・文化などの講座の企画・開催といった活動をしています。最近では、ロゼシアターや市立博物館などの公的施設と連携したイベントの開催を計画するなど、行政と市民活動が一体化してきていると感じています。私たちは、自分たちができることを通して、「たくさんの人に心の喜びを伝えたい」という思いで活動を続けています。今後は、富士市の産業である紙を中心に、自由に表現活動ができる場をつくりたいと思っています。

【実行委員会】

団体と行政、あるいは関係機関や企業などが実行委員会や協議会を構成し、その組織が主催者となつて一つの事業を行います。企画の段階から協働するため、お互いの責任や費用の分担が明確になります。

例 富士市福祉展、富士市産業まつり商工フェア、富士まつりなど

【共催】

団体と行政が共同主催者として事業の企画・運営などを行い、責任や費用を分担し合います。

【例】

ポルタ デ サンカク、富士市夏期大学など

【後援】

団体が主催して行う事業の趣旨に賛同し、名義の使用をもって支援します。団体にとっては、行政の支援により、事業に対する社会的信用性を高めることが期待できます。

【例】

災害ボランティア支援本部開設訓練、各種スポーツ大会など

市民と行政が役割分担して、一緒によりよい富士市をつくるニヤ!



市民活動センター「コミュニティf」をご活用ください!

市民活動の拠点「コミュニティf」では、団体についての情報提供・イベント支援・相談などを行っています。
開館日時 / 月～土曜日 10:00～22:00
日曜日、祝休日 10:00～17:00
(年末年始を除き無休)
場所 / ラクロス吉原2階(吉原2-10-20)

問い合わせ
☎ 57-1221
FAX 57-1091
http://com-f.net